

魚津市男女共同参画プラン（第4次）

YOU & 愛 2021～2025【概要版】



男女共同参画

男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮する機会が確保されることにより、社会のあらゆる分野で対等な立場で共に参画し責任を分かち合うことです。

これまでの経過

魚津市では平成9年に第一次計画の策定をはじめとし、令和2年度までは第三次の男女共同参画計画をもとに男女共同参画の意識が浸透するよう様々な活動を行ってきました。

計画期間

令和3年度から令和7年度までの5か年とし、具体的な数値目標を設けることで男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。

計画の実施

この計画の実施には市民、事業主及び地域の皆様が日々の生活や地域生活のなかで男女共同参画を意識していただくことが重要です。

計画推進の仕組み

目標の設定

- ・令和7年度に向けた数値目標を設定。
- ・全ての施策に実施項目又は数値目標を設定。



実施

- ・担当部署による事業実施。
- ・地域推進員による啓発で市民総参加の男女共同参画を目指す。



評価・点検

- ・男女共同参画市民委員会において年度ごとに達成状況の評価点検。

連携と協働

主な組織や機関

男女共同参画市民委員会【市長の諮問機関】

計画の評価点検を行い市へ意見を述べる

男女共同参画庁内推進会議【庁内推進機関】

関係各課の事業把握による連携の強化

男女共同参画地域推進員連絡会

身近な男女共同参画を浸透させるための啓発活動

日々の暮らしの中で私たちができる事

・暮らしの中で性別を問わず誰でも出来る事は沢山あります。まずは「大丈夫?」「ありがとう」など声掛けをしてみましょう。

・子育てや介護は男性にもできる事があります。家族と話す場を持ち、できる事から実践しましょう!「手伝う」ではなく「自分事(じぶんごと)」としてやってみましょう。

・ハラスメント行為は男性だけ女性だけの問題ではないという意識を持ち、予防に努め働きやすい環境を整備しましょう。

・事業所の皆様は性別にかかわらず誰もが能力に応じて働くことができる環境づくりに努め、お互いの職務内容や家庭環境を理解することを意識しましょう。

・DV被害にあっていると思ったら、一人で悩まず身近な人や公的機関の相談窓口に相談しましょう。

魚津市男女共同参画プラン(第4次)

YOU&愛 2021~2025【概要版】

魚津市 企画総務部 地域協働課

〒937-8555 魚津市釈迦堂 1-10-1

Tel:0765-23-1131 Fax:0765-23-1051

<https://www.city.uozu.toyama.jp>

発行:令和3年(2021年)3月

